12/1
平成19年（2007年）
No.602 毎月1・15日発行

# 広報 京たなべ

京田辺市 KYOTANABE CITY
発行所 〒610-0393
京都府京田辺市田辺80
TEL（0774）63-1122
FAX（0774）63-4781
◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp/

## 市役所は19度に設定

### 家庭でも省エネに取り組みませんか

市役所では、地球温暖化対策の一環として、不要な照明の消灯やエコドライブの推進など省エネルギーに向けたエコオフィス活動を行っています。

特に冬季の省エネルギーを推進するため、12月1日から来年3月31日までエコオフィス・キャンペーンを行います。期間中は、市役所内の暖房温度設定を19度となるよう努めますので、来庁されるみなさんのご理解をお願いします。

**エコオフィス・キャンペーン**

また、みなさんの家庭でも、地球温暖化防止のために省エネに取り組みませんか。

**家庭でできる省エネルギー行動**＝▼暖房温度を一度低く、冷房の使用を減らす▼買い物袋を持ち歩き、省包装の商品を選ぶ▼車の停車中はアイドリングストップをする▼外出時の車温時間を短くする▼シャワーの時間を一日一分減らす▼風呂の残り湯を洗濯に使う▼家族が同じ部屋で団らんし、照明や冷暖房の使用を減らす▼買い物袋を持ち歩き、省包装の商品を選ぶ▼車の停車中はアイドリングストップをする▼外出時の車の使用を控え、徒歩や自転車・公共交通機関を利用する

**問合せ先**＝環境課（☎64・1366）

## 市長も参加 ウォーキング楽しむ

市内の名所を巡り歩く「一休さんウォーク2007」が11月10日開かれ、昨年の倍となる約1,200人の参加者が秋晴れのもと、ウォーキングを楽しみました。

今回は、市制10周年と重なる10回目の開催で田辺中学校吹奏楽部の演奏に始まり、開会式、準備体操の後、17・12・6キロの3コースに分かれ、「エイエイオー」の掛け声で次々に出発しました。どのコースも通る一休寺では、色づき始めた紅葉を観賞している人やお寺を見学する人で溢れていました。

6キロコースに参加した石井市長は、大勢の参加者と一緒に歩き（＝写真）、錦秋の京田辺を楽しんでいました。

## ごみ総排出量が減少

### 18年度統計

### ビニール製品の消費抑制にご協力を

**対前年度比 0.6%減**

平成18年度のごみ処理統計がまとまりました。

表1のとおりごみ総排出量は、22・392トンで、人口が0・8%伸びているにもかかわらず対前年度比で0・6%の減少となり、全ての品目で減少しました。

また、雑誌や新聞紙、古布などを地域の市民団体などで集め、直接資源化する再生資源集団回収事業による取扱量は、9・7%の増加となり、着実にリサイクルが進められていると考えられます。

表2のとおり家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は、前年度に比べ16g減少しましたが、これは市民のみなさんのごみ減量化に対する意識の高まりによるものと思われます。

なお、リサイクルプラザの完成に伴う処理工程の変更や車両の買い替えなどにより、市民1人あたりのごみ処理費用は増加しました。

表4のとおり燃やすごみの中では、紙・布やビニール類の割合が増加傾向にあり、市は、これらのごみの減量化について市民のみなさんにご理解・ご協力を呼びかけていきます。

特に、日ごろ、ぞうきんをあまり使わず、ティッシュペーパーやペーパータオルなどを頻繁に使うライフスタイルが定着し、スーパーのレジ袋などビニール系素材のごみも目立ちます。できるだけビニール製品の使用を控え、ごみ減量への意識を高めていただくようお願いします。

昨年度、環境衛生センター甘南備園に、リサイクルプラザが完成し、本年5月には、ごみの3Rを目指す市民ボランティア「京田辺エコパークかんなび」が設立されました。リサイクルプラザ内のプラザ棟で、不要品の再使用やごみ減量化のPR活動などをされています。ぜひ、一度お立ち寄りください。

**問合せ先**＝清掃衛生課（☎68・1288）

表1／ごみの排出量

| | | 17年度 | 18年度 | 前年度比(%) |
|---|---|---|---|---|
| 人口（10月1日） | | 60,594人 | 61,094人 | 0.8 |
| 家庭系ごみ | 燃やすごみ | 13,121t | 12,977t | ▲1.1 |
| | 空きカン | 126t | 103t | ▲18.3 |
| | 空きビン | 480t | 471t | ▲1.9 |
| | 埋立ごみ | 632t | 611t | ▲3.3 |
| | 粗大ごみ | 478t | 470t | ▲1.7 |
| | ペットボトル | 147t | 122t | ▲17.0 |
| | 紙パック | 8t | 8t | ±0 |
| | トレイ | 6t | 5t | ▲16.7 |
| | 乾電池 | 19t | 17t | ▲10.5 |
| | 小計 | 15,017t | 14,784t | ▲1.6 |
| 事業系ごみ | 持込ごみ | 4,851t | 4,636t | ▲4.4 |
| | 剪定枝 | 287t | 207t | ▲27.9 |
| 再生資源集団回収量 | | 2,383t | 2,614t | 9.7 |
| 総排出量 | | 22,538t | 22,392t | ▲0.6 |

表2／家庭系ごみの1人あたりの排出量

| 排出量 | 17年度 | 18年度 |
|---|---|---|
| 家庭ごみ／年 | 15,017t | 14,782t |
| 1人あたり／年 | 251.6kg | 247.8kg |
| 1人あたり／日 | 679.0g | 663.0g |

表3／ごみの収集・処理にかかった費用

| | 17年度 | 18年度 |
|---|---|---|
| 総費用（千円） | 693,326 | 722,739 |
| 収集に要した費用（千円） | 389,163 | 386,391 |
| 処理に要した費用（千円） | 304,163 | 336,348 |
| ごみ1あたりの収集費用（円） | 19,309 | 19,483 |
| ごみ1あたりの処理費用（円） | 15,091 | 16,960 |
| 市民1人あたりの収集・処理費用（円） | 11,442 | 11,830（+3.4%） |

※処理費用には、集団回収事業、家庭生ごみ自家処理容器などの補助金を含む。

表4／燃やすごみの組成割合 （単位：%）

| 年度 | 生ごみ | 紙・布 | 草 | 木 | ビニール | 不燃物 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17年度 | 7.9 | 53.3 | 9.1 | 23.7 | 6.0 | 100.0 | |
| 18年度 | 6.1 | 57.2 | 7.1 | 25.7 | 3.9 | 100.0 | |

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%
再生紙と大豆油インクを使用しています

平成20年4月から

# 新しい健診・保健指導がスタート

## 対象は40歳から74歳まで

平成20年4月から、40歳から74歳までの人を対象に「特定健診・特定保健指導」が行われます。

伸び続ける医療費の適正化を図るため、平成20年度から医療保険者には、40～74歳の加入者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した糖尿病など生活習慣病の予防健診と保健指導を行うことが義務付けられます。

図1のとおりこれまでは、40歳以上の市民を対象に行っていた基本健康診査は、平成20年度以降は各医療保険者が行う特定健診に移行します。市の国民健康保険に加入している人は、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常（高脂血症）という危険因子を2つ以上もっている状態をいいます。メタボリックシンドロームの状態になると、動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中などの循環器疾患や糖尿病の合併症などの発病につながりやすくなります。

そこで、新しい健診には内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定やLDLコレステロール検査などの検査項目が加わり、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を早く見つけ、生活習慣病に移行しないための保健指導を行います。保健指導は、メタボリックシンドロームから脱するための運動や食事を中心に生活習慣を改善する支援を行います。

**【生活習慣病とは？】**

遺伝的な体質に加え、偏った食生活や食べ過ぎ、飲み過ぎ、喫煙、睡眠不足や不規則な生活リズム、過剰なストレス、運動や休養の不足などの好ましくない生活習慣を長年続けることで発病する病気の総称です。

特に、「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症（高脂血症）」は、合併することで動脈硬化や心筋梗塞などの重大な病気を引き起こします。

### メタボリックシンドロームに着目した健診とは？

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常（高脂血症）という危険因子を2つ以上もっている状態をいいます。メタボリックシンドロームの状態になると、動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中などの循環器疾患や糖尿病の合併症などの発病につながりやすくなります。

そこで、新しい健診には内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定やLDLコレステロール検査などの検査項目が加わり、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を早く見つけ、生活習慣病に移行しないための保健指導を行います。保健指導は、メタボリックシンドロームから脱するための運動や食事を中心に生活習慣を改善する支援を行います。

なお、がん検診など、その他の検診事業はこれまでどおり市が行います。

### 特定健診・特定保健指導の流れ

**①特定健診**＝受診のお知らせに基づき、指定の医療機関などで受診します（基本的な健診＋詳細な健診（必要な人のみ））。

**②判定・結果通知**＝生活習慣改善の必要性レベルを判定し、必要に応じた指導を行います。

**③特定保健指導**＝図2のとおり保健指導が必要と判定された人は、検査値改善のために目標を設定して指導を受けます。

▼**改善の必要性が低い人**…結果から必要な情報を提供します▼**改善の必要性が中程度の人**…メタボリックシンドロームのリスクが出始めた人です。指導を1回行います。生活習慣をどう改善すればよいのかを知り、目標を立て、行動に移せるように支援します▼**改善の必要性が高い人**…メタボリックシンドロームのリスクが重なり始めた人です。3～6カ月指導を行います。実践できる目標を選び、継続的に実行できるように支援します。

実施時期・方法は決まり次第お知らせします。

**問合せ先**＝▼国保医療課（☎64・1332）▼健康介護課（☎64・1335）

なお、国民健康保険以外の保険に加入している人（被扶養者を含む）は、各医療保険者にお問い合わせください。

**図1／これからの変更点**

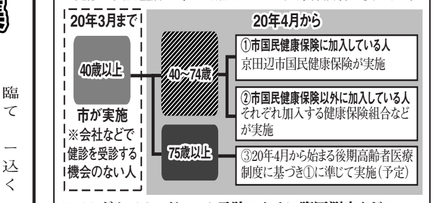


一般事務（臨時・アルバイト・パート職員）

## 登録者を追加募集

### 市役所で働いてみませんか

市は、平成19年度の一般事務の臨時的任用職員登録者を追加募集しています。

職員課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を書いて、持参してください。

採用は、一時的に業務量が増加する場合や職員に短期的な欠員（産休など）が生じた場合などに、本市臨時的任用職員登録者名簿登載者の中から選考し、任用します。

**受付場所**＝市役所4階職員課

**受付時間**＝午前8時30分～正午、午後1時～5時（ただし、土・日曜日と祝日を除く）

**問合せ先**＝職員課（☎64-1324）

## 国民年金保険料は社会保険料控除に

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市府民税などの社会保険料控除の対象になります。申告の際には、社会保険庁から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付してください。

なお、平成14年4月から、国民年金保険料の納付書は国（社会保険庁）から送付され、金融機関を通じて国へ納付することになりましたので、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再発行や保険料の納付状況などは、控除証明書専用ダイヤルか京都南社会保険事務所へお問い合わせください。

**問合せ先**＝▼控除証明書専用ダイヤル（☎0570・00・991）※設置期間は、11月1日㈭から平成20年3月14日㈮までの午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、12月29日㈯～1月3日㈭を除く）▼京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）

**競争入札参加資格申請登録受け付け**

市は、平成20・21年度の競争入札参加資格申請の登録の受け付けを行います。

**対象業務**＝建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品、役務など

**申請書配布期間**＝12月10日㈪～平成20年1月31日㈭

ただし、年末年始（12月29日㈯～平成20年1月6日㈪）と土・日曜日、祝日を除きます。

**配布時間**＝午前9時～正午、午後1時～5時

**配布場所**＝▼市役所4階総務部総務室▼同所3階建設部計画検査課▼水道部事務所1階業務課

申請書は無料配布します。また、市のホームページからダウンロードもできます。

**申請書受付期間**＝平成20年1月17日㈭～31日㈭

ただし、土・日曜日は除きます。

**受付時間**＝午前9時～11時30分、午後1時15分～4時

**受付場所**＝市役所3階301会議室。なお、郵送による申請の受け付けは行いません。必ず、持参してください。

**問合せ先**＝▼建設工事、測量・建設コンサルタント業務…計画検査課（☎64・1341）▼物品、役務など（リース、事務委託、制作委託、各種修繕など）…総務室（☎64・1326）▼水道事業に関すること…業務課（☎62・0414）

**図2／特定健診・特定保健指導の仕組み**

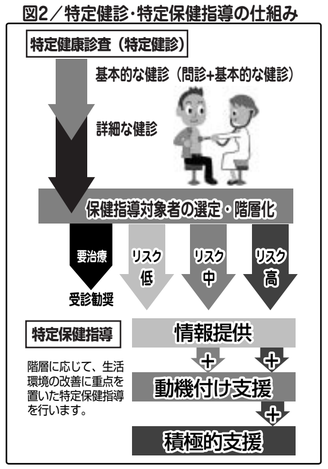




実技も筆記テストも本格的

# 初めてのこども自転車大会

## 市内小学校5年生41人運転技術競う

11月17日、桃園小学校体育館で「京田辺市交通安全こども自転車競技大会」が初めて開かれました。

技術走行に挑戦する児童

交通ルールの筆記試験や体育館に作られた特設コースで実際に自転車に乗り、一旦停止や信号・踏み切りの渡り方などに挑戦していました。

児童に自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけてもらおうと「子どもを事故から守ろう京田辺」安心まちづくり事業実行委員会が計画し、市内の6つの小学校から5年生41人が参加した。

## 住宅ローン控除の調整措置ができました

住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」）は、所得税の制度ですが、税源移譲に伴い所得税と住民税の比率が変わったことの影響で、今まで控除していた所得税額から控除しきれなくなる場合が生じます。

このような納税者の不利益を解消するために、所得税から控除しきれなかった分を翌年度の住民税（所得割）から控除する調整措置が設けられました。

**対象者**＝税源移譲前から住宅ローン控除の適用を受けていた人（平成11～18年の入居者）で、次の①か②に該当する人

①税源移譲で所得税額が減少するため、住宅ローン控除額が所得税額より大きくなった人

②住宅ローン控除額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲で控除しきれない額が大きくなった人

**控除額**＝左図のとおり

図　※年数は平成20年度住民税適用分です。

下の①か②のいずれか少ない金額 － 19年分の所得税（住宅ローン控除適用前） ＝ 20年度住民税（所得割）から控除される額

①19年分所得税の住宅借入金等特別控除額

②税源移譲前の税率で算出した19年分の所得税額（住宅ローン控除適用前）

**申告方法**＝平成20年1月から3月17日㈪までに「住宅借入金等特別税額控除申告書」に源泉徴収票（住宅ローン控除が年末調整済みのもの）を添付して、平成20年1月1日現在の住所地の市区町村へ提出してください。

なお、確定申告書とともに「住宅借入金等特別税額控除申告書」を税務署へ提出してください。

**適用期間**＝平成20～28年度。なお、この措置を受けるには、毎年の申告が必要です。

**問合せ先**＝税務課（☎64・1317）

## 1月11日から改正 配偶者暴力防止法

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日㈮から変わります。保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務などを定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年通常国会で成立し、7月11日に公布されました。改正の主な内容は次のとおりです。

**【保護命令制度の拡充】**

▼生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令▼電話などを禁止する保護命令（①面会の要求②行動の監視に関する事項を告げることなど③著しく粗野・乱暴な行動④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）⑥汚物・動物の死体などの著しく不快または嫌悪の情を催させる物の送付など⑦名誉を害する事項を告げることなど⑧性的羞恥心を害する事項を告げることなどまたは性的羞恥心を害する文書・図画の送付など）▼被害者の親族などへの接近禁止命令

**【市町村基本計画の策定の努力義務】**

**【配偶者暴力相談支援センターに関する改正】**

**【裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知】**

内閣府は配偶者の暴力被害者支援情報サイト（http://www.gender.go.jp/evaw/index.htm）を開設しています。

**問合せ先**＝▼府こども未来室（☎075・414・4582）▼女性交流支援ルーム（☎65・3709）

シリーズ「わがまちの上水道」

## 第3回　適正な水道料金とは

水道事業は、水道料金と加入分担金などで経費のすべてを賄うこととなっています。

本市の水道は自己水と京都府営水道から購入する府営水とで供給しております。費用の内訳は、府営水道に払う受水費、施設を更新するために必要となる減価償却費、職員の給与費、施設を建設したときに借入れた資金の支払利息などがあります。この費用を総水量で割った1㎥当たりの水の製造原価は186円13銭です。一方、1㎥当たりの水の販売単価は148円58銭。結果、差額の37円55銭が赤字になっています。現在、基金積立金を取り崩してこの差額を補てんしているため、経営面からは健全であるとは言えません。

この状況を改善し、製造原価と販売単価との収支の均衡が実現すれば、適正な水道料金といえます。

次回は平成18年度決算状況をお知らせします。

**問合せ先**＝業務課（☎62-0414）

## 男女共同参画推進懇話会委員を募集

市では、21世紀の新たな時代を一人ひとりの人権が尊重され、男女があらゆる場で共に協力し、責任を担うとともに、性別にかかわりなく、あらゆる分野でその個性を発揮し、共に輝いていける男女共同参画社会の実現をめざして取り組む行動計画として、平成14年3月に「京田辺市男女共同参画計画（新かがやきプラン）」を策定し各種施策を行っています。この計画をより確実に推進するため、本市が取り組むべき諸問題や方策について検討・協議し、市へ意見をいただく、「京田辺市男女共同参画推進懇話会委員」を募集します。

なお、同懇話会は、学識経験者・各種関係団体の代表・一般公募の市民など、15人以内で組織し、任期は平成21年3月18日までです。

**応募資格**＝市内に在住・通勤する20歳以上の男女

**募集員数**＝1人

**応募方法**＝住所・氏名・年齢・性別・電話番号・簡単な応募動機と「男女共同参画社会の実現に向けた私の考え」をテーマにした400字程度の作文を郵送か直接応募してください

**しめきり**＝12月21日㈮（必着）

**選考方法**＝次の項目を中心として、総合的に評価します▼男女共同参画の視点をもっている▼男女共同参画社会の形成に関心が高い▼積極的に市民の声として、率直な意見を述べている

**応募・問合せ先**＝市民参画課（〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1314）

# 市誕生10年祝う

市制施行日誕生市民

## 太田さんが作文を発表

11月21日、市制10周年記念式典を田辺中央体育館で行いました。式典には市民や関係者約450人が出席。同志社女子大学生による弦楽四重奏で始まり、女性合唱団「コール・ハレルヤ」が市の歌を披露。その後、石井市長が式辞を、上田議長があいさつし、市制10周年記念の特別表彰・感謝状贈呈なども行いました。

また、市制を施行した平成9年4月1日に生まれた市民、太田千裕さんが作文を発表。「みんながもっと住みやすい街になったらいいなと思いますが、田辺の自然も壊してほしくありません」とまちづくりへの思いを話してくれました。

作文発表後、市長から花束を受け取る太田さん

㊤市の歌を披露する「コール・ハレルヤ」のみなさん
㊦10周年記念の表彰式

㊨市の歌を歌う出席者
㊧オープニングを飾る弦楽四重奏

## 秋の叙勲

# 受章おめでとうございます

秋の叙勲の受章者が発表され、市内からは4人の方が受章されました。田宮宏悦さん（普賢寺・71歳）は旭日双光章、杉本喜久子さん（草内・78歳）と松井隆さん（大住ケ丘・74歳）は瑞宝双光章、下尾﨑勲さん（大住・69歳）は瑞宝単光章、をそれぞれ受章されました。

### 田宮宏悦さん

田宮さんは、本業の茶製造販売業で有名ですが、今回は、旧田辺町教育委員会委員を24年間務められた功績で受章されました。

「すべては人のおかげです。本業とは違う分野で、分からない事もたくさんありましたが、指導・協力してくださる方がおられたので務まったと思います」と話す田宮さん。在任中一環して「親孝行」をテーマにされていました。

「続けることが大切です。私の周りには良い先輩方がたくさんおられたので、いろいろな事を学ばせてもらいました。今は、私が若者にアドバイスする側だと思っています」と今なお、教育への強い思いを持ち続けておられました。

### 松井隆さん

「上司や同僚・地域の方々など、これまでの人生の中で関わりを持たせていただいた方に感謝の気持ちでいっぱいです」と話す松井さんは、39年7カ月郵政事業に邁進されました。郵政事業一筋にまっとうできたのは、上司や先輩・同僚・家族の協力のおかげとも話してくれました。

退職後は、当時の同僚と毎年旅行に行くのを楽しみにしておられるそうです。

### 下尾﨑勲さん

38年郵便局に勤められた下尾﨑さんは、お兄さんが郵政事業に携わっておられた事がきっかけで郵便局に就職され、主に配送関係の部署で活躍されていました。誤送しないよう、確実に届ける事に最も気を配られていたそうです。

「まじめにこつこつと根気よく続けることが大切」と話す下尾﨑さんは、現在も郵便局に勤め、後輩の指導にあたられています。

### 杉本喜久子さん

「人間をつくる仕事ほど尊いものはない」という小学校の先生の言葉で教師をめざした杉本さんは、41年教師を勤められました。

子育てをしながら教師を続けられたのは家族や周りの方のおかげと感謝されていました。

「自分の志した教職をまっとうできてうれしいです。私のできる事はすべて精一杯やりました」と話す杉本さん。教育について尋ねると、「子どもが自分の力を発揮するのを助けるのが教師です。子どもに自己教育力をつける事が大切。人間関係を調整する力を持ち、思いやりのあるたくましい子どもに育ってほしいですね」とまだまだ教育に対する熱い思いは健在でした。

## 田辺手話サークル「一休」

# 緑綬褒章を受章

一緒に活動するみんなにいただきました

手話劇の練習をするメンバー

自ら進んで社会奉仕活動に従事し功績のあった人に贈られる「緑綬褒章」を受章された田辺手話サークル「一休」は、1973年に発足したボランティア団体。聴覚に障害を持つ人と共に34年間活動されています。会員は、会社員・福祉関係者・大学生など55人です。

藤永実会長（54）は「小さなサークルが、こんなすごい章をもらえて驚いています。この章は、他のサークルや山城地域で一緒に活動するみんなにいただいたと思います」と喜びを話しました。

今後の目標は、南部地域に聴覚障害者を支援する拠点を作ること。「できれば京田辺市に作りたい」と目を輝かせて話してくれました。

## 市制10周年記念

# まちづくりなどに貢献した人を表彰

市は、京田辺市市制10周年記念式典で、まちづくりなどに貢献された市民ら72人・13団体に特別表彰を、2人・8団体に感謝状を贈呈しました。表彰状・感謝状を受け取られたみなさんは、次のとおりです（敬称略）。

【特別表彰】

■行政

井上昌丈（松井）岡本仁（三山木）西岡勇（興戸）西村完生（大住ケ丘）山田光男（大住）

■教育文化スポーツ

和泉保功（飯岡）大塚清治（大住ケ丘）奥西次男（大住）奥野博茂（八幡市）木下静子（松井ケ丘）國生壽（大住ケ丘）清水幸治（宇治田原町）髙橋正治（薪）田畑直樹（河原）田原智生（三山木）土谷榮（田辺）野村澄（大住ケ丘）藤野伸江（大住ケ丘）藤本富雄（大住）細田貴子（大住）牧章弘師（田辺）丸上郁（大住ケ丘）柳田敏文（大住ケ丘）村正廣（飯岡）山中宏夫（草内）和田忠幸（大住）渡辺信一（京都市）京田辺女性ネットワークの会かがやき、日本ボーイスカウト京都連盟田辺第1団

■経済産業

井上公（松井）大崎宏（松井ケ丘）大富敏一（水取）大富譲（水取）奥田侃（松井）奥西弘昌（草内）片岡博正（興戸）北川勇（大住）北川欽造（田辺）木原治男（宮津）佐野健次（大住）田中博（薪）谷村昭三（草内）徳田康二（三山木）古川政治（東）森芳子（大住）森田義一（高船）森村太一（興戸）京田辺市観光協会、京田辺茶業青年団、京田辺茶手もみ技術保存会

■保健福祉

井上孝雄（水取）上田登（三山木）上村善彦（東）馬谷孝子（大住ケ丘）奥美恵子（草内）奥西進（草内）神谷ミチヨ（花住坂）川崎眞佐昭（多々羅）菊岡三美子（大住）北川利夫（田辺）小峰イサヨ（松井ケ丘）鈴木正恩（水取）田邊ますみ（田辺）中川容子（河原）中田千枝子（河原）西川千代子（薪）三島哲三（大住ケ丘）山田喜美枝（大住）京田辺市ボランティア連絡協議会

■環境・地域善行まちづくり

岡本哲雄（大住）奥村陽子（大住ケ丘）郡嶌孝（松井ケ丘）中川雅義（普賢寺）松本丘之（大住）村雲宣照（普賢寺）矢野宣一（河原）米田泰子（大住）

「休ケ丘自主防災会、京田辺市歴代消防団長・消防長会、京田辺生活学校、くらしの井戸端会議、西八虚空蔵谷川畔桜並木愛護会、ひまわり、ひまわりの会

【感謝状】

尾﨑貞一（山手南）佐野賢（飯岡）京田辺市老人クラブ連合会カラオケ部、㈱京都銀行、京都厚生年金休暇センター、京都信用金庫、京都中央信用金庫、㈲スロープ、特定非営利活動法人大和GREEN倶楽部、㈱南都銀行

## 今月の相談事業日程

**なやみごと相談**

12月12日㈬市役所会議室、26日㈬北部住民センター。午後1時30分～4時。

㈪人権啓発推進課（☎62-4343）

**市民無料法律相談**

▼12月19日㈬（12月3日から電話予約）▼1月7日㈪（12月21日から電話予約）。午後1時30分～4時30分。市民相談室

㈪人権啓発推進課（☎62-4343）

**府民無料法律相談**

12月17日㈪午後1時30分～4時30分、田辺地域総務室。12月14日から電話予約。

㈪田辺地域総務室（☎62-0173）

**南部法律相談センター**

毎週木曜日午後1時～5時、CIKビル（近鉄新田辺駅西）。40分5,250円、予約制。

㈪京都弁護士会（☎075-231-2378）

**発達相談**

毎週月～金曜日午後1時30分～3時30分、田辺児童館。

㈪田辺児童館（☎63-1081）

**育児相談**

毎週月曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分、普賢寺児童館。

㈪普賢寺児童館（☎65-0153）

**すくすく子育て相談**

▼電話相談＝毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時▼来所相談＝電話予約

㈪地域子育て支援センター（☎62-1477）

**家庭児童相談室**

毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時。

㈪こども福祉課（☎64-1377）

**妊婦・乳幼児相談（赤ちゃんサロン）**

12月6日㈬午前9時～10時30分、保健センター。

㈪こども福祉課（☎64-1377）

**女性の相談室**

12月6日㈭・13日㈭・20日㈭午後1時30分～4時30分、女性交流支援ルーム。

㈪女性交流支援ルーム（☎65-3727）

**女性のための法律相談**

12月26日㈭午後1時30分～3時、女性交流支援ルーム。

㈪女性交流支援ルーム（☎65-3727）

**教育相談**

午後0時30分～4時30分。予約制。普賢寺小・幼稚園で希望があれば、最寄りの小学校にお問い合わせください。

4日㈫　三山木小（☎62-1055）
6日㈭　大住小（☎62-0046）
　　桃園小（☎63-6335）
11日㈫　田辺小（☎62-0044）
13日㈭　田辺東小（☎62-4348）
　　薪小（☎63-2000）
18日㈫　草内小（☎62-0054）
20日㈭　松井ケ丘小（☎62-8888）

電話による相談は教育相談専用電話（☎63-4488）へ。

**消費生活相談**

弁護士事務所を差出人とする身に覚えのない請求が送られてくる事例が増加しています。お気軽に相談してください。

毎週月・水・金曜日午後1時30分～4時、市役所306会議室。

㈪産業政策課（☎64-1319）

**健康介護課（☎64-1335）**

**一般健康相談（成人対象）**

▼12月3日㈪・10日㈪・25日㈫、保健師による相談▼12月17日㈪、保健師・栄養士による相談。いずれも午前9時～11時、保健センター。予約制

▼12月3日㈪午後1時45分～3時30分、保健センター。保健師・医師による相談。予約制

**社会福祉協議会（☎62-5447）**

**ふれあい相談室**

毎週月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時、社会福祉センター。まずはお電話を。

**心配ごと相談**

12月5日㈬・14日㈮・25日㈫午後1時30分～4時、社会福祉センター。

**心配ごと出張相談**

▼12月10日㈪午前10時～正午、府営住宅田辺団地第2集会所▼20日㈭午後1時30分～4時、北部住民センター

**高齢者等のための「これからのこと」相談**

▼12月5日㈬、東田辺公民館▼27日㈭、社会福祉センター

いずれも午前10時～正午。

**司法書士法律相談**

12月14日㈮午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

**成年後見制度相談**

12月10日㈪午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

**弁護士無料法律相談**

12月25日㈫午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

**土曜日なんでも相談**

12月15日㈯午前10時～正午、社会福祉センター。予約制。

**多重債務相談**

12月27日㈭午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

2期生

# 養成講座 観光ボランティアガイド 受講生を募集

## もてなしの心で市の魅力を伝えませんか

**12月28日しめきり**

観光客を案内する観光ボランティアガイドの1期生

市観光協会は、京田辺市の歴史・自然・文化などの知識を深め、「もてなしの心」をもって、本市を訪れる観光客を案内することにより、本市の魅力を伝える観光ボランティアガイドの2期生養成講座を開きます。

関心のある人は、ぜひ応募してください。

**内容**＝左表のとおり。全講座出席した人を修了者とし、観光ボランティアガイド協会に加入していただきます

**対象**＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人で、本市の観光振興や観光ボランティアに興味のある人

**募集人数**＝20人（多数の場合は、修了後ガイド活動可能な人を優先します）

**応募方法**＝市観光協会事務局に備え付けの用紙に、必要事項を書いて申し込んでください

**しめきり**＝12月28日㈮午後5時

**申込・問合せ先**＝市観光協会事務局（産業政策課内、☎64・1319）

図　講座の内容など

| 回数 | 日　時 | 場所 | テーマ |
|---|---|---|---|
| 1 | 平成20年1月17日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館 | （1）開校式（ガイダンス）<br>（2）京田辺市の概要<br>（3）京田辺市の文化財 |
| 2 | 平成20年1月24日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館 | （4）市内各地域の特色 |
| 3 | 平成20年1月31日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館<br>一休寺 | （5）一休寺について（現地研修あり） |
| 4 | 平成20年2月7日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館<br>観音寺ほか | （6）市内の観光資源①（現地研修あり） |
| 5 | 平成20年2月14日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館<br>澤井家住宅ほか | （7）市内の観光資源②（現地研修あり） |
| 6 | 平成20年2月21日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館 | （8）市内の観光資源③ |
| 7 | 平成20年2月28日 午前9時30分～午後2時 | 市内 | （9）現地研修①甘南備山（登山）ほか |
| 8 | 平成20年3月6日 午前9時30分～11時30分 | 市内 | （10）現地研修② |
| 9 | 平成20年3月13日 午前9時30分～11時30分 | 中央公民館 | （11）閉校式（修了証交付） |

## 京たなべ観光カレンダー完成

### 観光行事予定なども掲載

**2008年 1部500円**

市観光協会は、観光PR目的に「京たなべ観光カレンダー2008」を制作しました（＝写真）。

市内の名所・まつりなどの写真、月間の観光行事予定を掲載し、祝祭日名・六曜・二十四節気なども表記され、実用性に優れたカレンダーです。

数に限りがありますので、早めにお買い求めください。

**価格**＝1部500円

**販売所**＝▼市観光協会事務局（産業政策課内）▼観光案内所（市商工会館（CKビル）内1階奥、〒610・0334京田辺市田辺中央4丁目3・3☎68・2810、平日は午前9時～午後5時、土・日曜日と祝日は午前9時～午後3時）

くわしくは、市観光協会事務局（産業政策課内、☎64・1319）へお問い合わせください。

## 国際交流を支援します

市は、市民の国際交流を支援するため「国際交流体験補助金」を交付しています。

**【対象】**

市内在住で、次の①または②に該当する場合

①外国人留学生などが自宅にホームステイする場合（Aタイプ）

②自費で海外研修や留学する場合（Bタイプ）

**【補助額】**

1泊につき2千円。ただし、5泊1万円が限度

なお、Aタイプは、受け入れ人数が2人以上でも1人分のみが対象です。Bタイプは、企業からの派遣や観光旅行および外国人との交流を伴わない期間、研修を除きます。

**【申請方法】**

市民参画課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を書いて、必ず資料（学校などからの証明書や日程表など）を添え、交流体験開始日の2週間以上前までに申請してください

**【注意点】**

▼交流体験終了後の申請は、受け付けできません

▼1年度内（4月1日～翌年3月31日）の申請回数は、1家族（Aタイプ）、または1人（Bタイプ）につき、それぞれ1回です

▼体験終了後、報告書の提出が必要です

**【申請・問合せ先】**

市民参画課（☎64・1314）

京田辺玉露

## 茶話楽れぽ～と

～京田辺玉露を守るため・未来の京田辺玉露の名匠を育てるため～⑯

京田辺茶担い手育成塾では、今年製造のお茶を持ち寄り、求評会を行いました。茶種に玉露を用い、茶官能検査（外観・香気・水色・滋味）を生産者、技術員、関係機関担当者などが評価します。

求評会は、客観的な評価をすることで、自茶の優位・劣位点などに気付き、品質向上を図る参考材料にし、次期の栽培指針につなげ、良質の田辺玉露の製造を目的としています。個人で栽培管理や製造を行っているこの茶が揃い、塾生は茶葉の感触や味を慎重に確かめていました。

最後に、農業普及指導員から個々の評価を受け、塾生からは「現在の自分の茶のレベルを知り、今後も頑張ろうという自己啓発にもなった」という声が聞かれました。

**問合せ先**＝農政課（☎64-1362）

**年末の交通事故防止府民運動**

平成19年12月11日㈫から12月31日㈪まで

**運動重点**

★子どもと高齢者の交通事故防止
★飲酒運転の根絶
★自転車の安全利用の推進

**飲酒運転は絶対にしない・させない！**

飲酒運転は犯罪です。「少しくらいなら」という甘さが取り返しのつかない事態につながります。

田辺警察署交通課（☎63-0110）



# 今月のお知らせ

▽市へのはがき・郵送での申し込みは、「〒610-0393　京田辺市田辺80　京田辺市役所　○○○○課」でお送りください。
▽市ホームページは(http://www.kyotanabe.jp/)です。
▽市教育委員会ホームページは(http://www.kyotanabe.ed.jp/)です。
▽問合せ先は㊐、問合せ先と申込先が同じ時は㊐と表記しています。

### 12月は市税徴収強化月間

市税の納め忘れはありませんか。12月は「市税徴収強化月間」としてご自宅への訪問や電話による催告を集中的に行います。納期が経過している分をまだ納めていない人は、至急納付してください。

また、一度に納付できない場合は、納付方法（分割納付など）のご相談に応じていますので、未納のまま放置しないで早めに納付相談にお越しください。

**市税の納期**

| 市府民税 | | 国民健康保険税 | |
|---|---|---|---|
| 1期 | 7月 | 1期 | 6月 |
| 2期 | 9月 | 2期 | 7月 |
| 3期 | 11月 | 3期 | 8月 |
| (4期) | (1月) | 4期 | 9月 |
| 固定資産税 | | 5期 | 10月 |
| 1期 | 5月 | 6期 | 11月 |
| 2期 | 8月 | (7期) | (12月) |
| 3期 | 10月 | (8期) | (1月) |
| (4期) | (12月) | (9期) | (2月) |
| 軽自動車税 | | (10期) | (3月) |
| 全期 | 5月 | | |

（　）は納期限未到来分

㊐▼市府民税・固定資産税・軽自動車税…収納対策室（☎64-1318）▼国民健康保険税…国保医療課（☎64-1332）

### 固定資産税の納付月

12月は固定資産税第4期分の納付月です。納期限は12月28日㈮です。

固定資産税は、今年の1月1日現在に土地や建物を所有していた人に課される税金です。納期は、5・8・10・12月の4回分割になっています。納期限内に納付されなかった場合は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した際は、本税とは別に督促手数料200円を加算し、延滞金を徴収することもあります。納期限内に納付できない場合は、納付方法（分割納付など）のご相談に応じていますので、未納のまま放置しないで早めに納付相談にお越しください。

また、口座振替・自動払込を利用の人は、各税の振替日（納期限）前日には、預貯金残高のご確認をお願いします。

㊐収納対策室（☎64-1318）

### コミュニティ助成事業を活用

興戸区は、平成19年度コミュニティ助成事業を活用し、神輿や大太鼓などを保管する倉庫を設置しました。

この事業は、㈶自治総合センターが、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として行っている助成事業で、みなさんが購入した宝くじの収益金が財源となっています。

㊐市民参画課（☎64-1314）

### 全国物価統計調査（お礼）

11月21日に行いました全国物価統計調査にご協力いただき、ありがとうございました。調査結果は、総務省統計局より平成20年6月から逐次公表される予定です。

㊐企画財政課（☎64-1310）

### 家屋の取り壊し申告

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の物件と所有者に課されます。平成19年度に課税されている家屋で、同年中・それ以前に取り壊した家屋は、必ず取り壊しの申告をしてください。申告がない場合は、引き続き課税することになりますのでご注意ください。

また、平成19年中に新築・増築した家屋は、市職員が家屋の評価調査に訪問しますが、すべてを把握し訪問させていただくことが難しい場合もありますので、完成時にご連絡ください。

取り壊しや新築・増築は、12月28日㈮までに税務課へ申告・連絡してください。

㊐税務課（☎64-1316）

### 償却資産の申告

会社や個人で、工場や商店などの事業のために用いることができる、構造物・機械・器具・備品など（土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、無形償却資産や自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除きます）で、毎年1月1日現在に所有しているものは、償却資産の申告の対象となります。

申告の対象になるものをお持ちの人は、平成20年1月31日㈭までに、税務課へ申告してください。

㊐税務課（☎64-1316）

**予防接種の日程**

受付時間＝13：30～14：30
場所＝保健センター
問合せ先＝こども福祉課（☎64-1377）

| 種別 | 対　象 | 日にち |
|---|---|---|
| BCG | 生後3カ月～6カ月未満（3カ月健診と同日実施） | 12月11日㈫<br>12月25日㈫ |

### そよかぜ広場

そよかぜ幼稚園では、地域公開そよかぜ広場（無料開放）を開いています。

12月2日㈰午前10時～11時、そよかぜ幼稚園。対象は0～3歳児。人形劇を予定しています。子育ての悩み相談もあります。気軽にご利用ください。

㊐そよかぜ幼稚園（☎63-0950）

### 「障害者週間」記念式典

12月6日㈭午後1時15分～4時、井手町自然休養村管理センター（井手町）。内容は、記念式典・記念上映会（ホーム・スイートホーム）。

㊐社会福祉協議会（☎62-2222）

### 普通救命講習会開きます

消防署は、AED（自動体外式除細動器）を用いた救急蘇生法の講習会を行います。一定レベル以上の技術を取得した受講者には修了証を発行します。

12月14日㈮午前9時～正午、消防署。20人。無料。前日までに直接または電話で申し込み。

㊐消防署（☎63-1125）

### 郷土史会古文書を読む会

12月15日㈯午前9時30分～正午、社会福祉センター。講師は、ふるさとミュージアム山城の伊藤太さんと精華町教育委員会の中川博勝さん。300円。申込不要。

㊐京田辺市郷土史会・岡山（☎63-2244）

### クリスマスイルミネーション

市観光協会は、同志社大学ＡＤＡＭ祭実行委員会装飾チームと協力して新田辺駅東側にクリスマスイルミネーションを飾ります。

12月10日㈪～25日㈫の午後6時～10時に点灯。

㊐観光案内所（☎68-2810）

### クリスマス会

おもちゃライブラリーは、クリスマス会を開きます。

12月16日㈰午後1時30分～3時、社会福祉センター。対象は、幼児から。人形劇やキャンドルサービスなど。200円（子どものみ）。

㊐おもちゃライブラリー・村上（☎65-0879、午後4時～8時30分）

### ひだまりの会

12月18日㈫午後1時20分～3時、洛南寮。対象は、市内の高齢者。干支の色紙作りをします。無料。12月12日㈭までに申し込み。

㊐社会福祉協議会（☎62-2222）

### ふらっとがシンポジウム

昨年のシンポジウム

障害者生活支援センターふらっとは、障害を持っている人の就労を、当事者、企業、福祉関係者と共に考えるシンポジウムを開きます。障害を持つ人の就労に関心がある人なら、どなたでも参加できます。

12月19日㈬午後1時～4時、コミュニティホール。無料。

㊐障害者生活支援センターふらっと（☎68-1070、FAX68-1071）

### 親子で楽しむ科学実験教室

けいはんな文化学術協会は、「けいはんな親子で楽しむ科学実験教室・飛行機とロケットの飛ぶしくみ」を行います。

12月23日㈷けいはんなプラザ・イベントホール（精華町）。対象は、小学校4年生～中学校3年生と保護者。先着40組。500円。住所・氏名・学年・連絡先を書いて、電子メールかファクス、郵送で申し込み。

㊐けいはんな文化学術協会（〒619-0237相楽郡精華町光台1-7けいはんなプラザ・ラボ棟2階、☎・FAX95-5110、メールアドレスkvc@m3.kcn.ne.jp）

## 図書館だより

### 中央図書館

☎65－2500　FAX65－1222

**おはなし会**

▼12月1日㈯…こびととくつや▼5日㈬…モチモチの木▼8日㈯…さるかに▼15日㈯…おいしいおかゆ▼19日㈬…そらをとんだこめだわら▼22日㈯…十二の月のおくりもの

土曜日は午後3時～3時30分、水曜日は午後3時30分～4時。

**ギャラリー**

▼「アトリエ草椰作品展」：山下和美＝12月4日㈫～9日㈰▼「白馬展」：瀬川桂子＝12月11日㈫～16日㈰▼「たなべ文化歴史フォーラム21手づくり凧展」：奥西次男＝12月18日㈫～23日㈷

**映画会**

今月は「クリスマス映画」の特集です。

▼12月1日…3人のゴースト▼8日…天使の贈りもの▼15日…グレムリン▼22日…サンタクロース

いずれも土曜日の午前10時30分から。

### 中央図書館北部分室

北部住民センター内
☎63－0499　FAX63－7956

**おはなし会**

▼12月1日㈯…おいしいおかゆ▼8日㈯…小さな赤いセーター▼15日㈯…うさぎさんてつだってほしいの▼22日㈯…クリスマス会▼26日㈬…十二支のおはなし▼1月5日㈯…おもちのきもち

土曜日は午前11時～11時30分、水曜日は午後3時30分～4時。

### 中央図書館中部分室

中部住民センター内
☎64－8833　FAX64－8820

**おはなし会**

▼12月5日…Barney's First Snow（ゆきのひのころわん）、英語のおはなし会▼12日…クリスマスってなあに▼19日…白いヒツジとなかまたち

いずれも水曜日の午後3時30分～4時。

# 堀切古墳群 石室の羨道（せんどう）を発見

## 武人的な首長の墓と推定

教育委員会は10月25日、堀切古墳群の11号墳発掘調査で、7世紀初めの円墳から横穴式石室の棺を納める玄室と外部をつなぐ羨道と呼ばれる部分の石組みなどが出土したことを発表しました。山石などで組み合わされた羨道が、長さ約3・5m以上、幅0・8mにわたり確認されました。今回、羨道部の両壁の石積みが残っていたことから石室構築の技法を知ることができ、古墳群の石室構造を知る貴重な手がかりになりました。また、周辺から矢を入れて携行する容器「胡ろく」の飾り具とみられる金属片も出土したことから、男性の武人的な首長が埋葬されたと考えられます。

発見された堀切11号墳の羨道

# 交流会で貴重な意見

## 市民の声を生かす市政へ

日ごろ女性交流支援ルームを利用されている9団体の交流会が11月19日にあり、私も参加させていただきました。

この日は、地球環境について考え、日常生活の中でできる実践例や地域のために活動されている事など、各団体で行われている活動内容をお聞きしました。また、市内の施設や生活環境についての改善点など、みなさんが日ごろ感じておられる思いや貴重なご意見もお聞きし、市の施策を進めていく上で大変参考になりました。

市民の声を市政に生かすため、私自身が直接市民の方の声をお聞きするこのような機会を、今後も1回でも多く設けていきたいと考えております。

なお、ホームページに「こんにちは市長です」のコーナーを新設しました。現地・現場リポートなどを掲載して、私の最近の活動や出来事をお知らせするとともに、市政情報を発信していく予定です。

**石井市長の現地・現場リポート**

## 人権の花「水仙」草内・田辺小へ

「人権擁護委員の岡山稔さんと上村清彦さんは、人権の花「水仙」を栽培することで、子どもたちに命の大切さや人を思いやる心、相手の立場になって考える心を持ってもらおうと、水仙の球根約290球・植木鉢・土・画用紙などを10月22日に草内小学校へ、24日には田辺小学校へ贈りました。子どもたちは、元気に「みんなで大切に育てます」と言って受け取りました。

「人権の花」運動は、水仙の花の栽培から鑑賞を通じて、人権意識の高揚を図る法務省主催の運動です。

また、12月4日から10日の「人権デー」までの1週間を「人権週間」と定めています。

この機会に、人権尊重の大切さについて考えてみませんか。

人権擁護委員の岡山さんから水仙の球根を受け取る田辺小の児童たち

## クリスマスワークショップin同志社

### 竹ドームのツリー登場

**燭火賛美礼拝ではオリジナルカードのプレゼントも**

**12月8日 京田辺校地**

同志社大学地域GP推進室は、「クリスマスワークショップin同志社」を開きます。

直径4mの竹ドーム型クリスマスツリーやクリスマスの食を楽しむコーナー、クリスマスプレゼントがもらえるスタンプラリーなどを行います。

また、同志社京田辺クリスマス燭火讃美礼拝を午後4時30分から、同志社女子大学の新島記念講堂で行います。

ご来場の人には、すてきなオリジナルクリスマスカードのプレゼントもあります。

**日時**＝12月8日(土)午前11時～午後4時

**場所**＝同志社大学京田辺校地・ローム記念館

**【廃油で作るクリスマスキャンドル】**

**時間**＝午前11時から、午後1時から、午後2時30分から

**参加料**＝100円

**定員**＝毎回10人。小学生以下は保護者同伴

**【竹ひごで作る宝箱&木のパズル】**

**時間**＝午前11時から、午後1時から、午後2時30分から

**参加料**＝300円

**定員**＝毎回10人。小学生以下は保護者同伴

**【バーニングアートで作るキーホルダー】**

**時間**＝午前11時～午後3時30分（制作時間は約20分）

**参加料**＝300円

**定員**＝先着100人。小学生以下は保護者同伴

**【木の棒で作るオーナメント】**

**時間**＝午後1時～3時30分まで

**参加料**＝無料

**定員**＝先着100人。幼児は保護者同伴

**【新聞紙で作るクリスマスブローチ】**

**時間**＝午前11時から、午後1時から、午後2時30分から

**参加料**＝100円

**定員**＝毎回10人。小学生以下は保護者同伴

**持ち物**＝新聞紙のカラーページ数枚

**【問合せ先】**

同志社大学地域GP推進室（☎65・7003）

## スポーツ賞の表彰をします

### 推薦を受け付け

教育委員会は、市民のみなさんのスポーツ振興や競技力向上を図るために、その1年間で行われたスポーツで優秀な成績を収めたり、その振興に寄与した人や団体にスポーツ賞の表彰を行っています。このスポーツ賞の推薦を受け付けします。

**【対象】**

平成19年1月1日～同年12月31日までに行われたスポーツ

**【区分】**

**▼特別栄誉賞**…スポーツに関し特別に顕著な成果や功績のあったもの

**▼功労賞**…次のいずれかに該当するもの①優秀な選手の育成指導に顕著な功績のあったもの②体育・スポーツ関係の組織や団体などで多年にわたりその普及・振興・発展に功績を収めたもの③競技会の審判・運営・記録の収集・情報提供など特定の分野で多年にわたり貢献したもの④体育・スポーツの振興に係る学術研究などに功績のあったもの⑤その他、特に体育・スポーツの普及・振興に功績のあったもの

**▼優秀賞**…京都府大会以上の競技会で、優秀な成績を収めた高校生以上

**▼ジュニア賞**…京都府大会以上の競技会で、優秀な成績を収めた小・中学生

**▼特別賞**…次のいずれかに該当するもの①京都府大会以上の競技会で、市内もしくは市外の団体から出場し、優秀な成績を収めたもの②国民体育大会などの競技会に出場したもの

**【推薦方法】**

社会体育課に備え付けの推薦調書に関係書類を添えて、12月28日(金)までに提出してください

※自薦・他薦は問いません。

**【申込・問合せ先】**

社会体育課（☎64・1394）

## 優良団体表彰を受賞

市体育指導委員会は、11月8日に新潟市で開かれた全国体育指導委員研究大会で、優良団体表彰を受賞されました。

同会は、長年にわたり、地域スポーツの振興や発展に大きく貢献され、全国の模範的な団体として受賞されました。

**問合せ先**＝社会体育課（☎64・1394）

## 年末年始の「ごみ」収集

環境衛生センター甘南備園は、年末年始の「ごみ」の収集を次のとおり行います。ご協力ください。

**●収集業務**

| | |
|---|---|
| 12月28日(金)まで | 通常業務 |
| 12月29日(土) | 収集なし（甘南備園への持ち込み可能） |
| 12月30日(日) | 月・木地域の燃やすごみを収集（甘南備園への持ち込み可能） |
| 12月31日(月)～1月3日(木) | 休業 |
| 1月4日(金) | 火・金地域のごみを収集 |
| 1月5日(土)・6日(日) | 休業 |
| 1月7日(月)から | 通常業務 |

◎「トレイ」と「紙パック」は12月29日(土)～1月6日(日)は、拠点回収箱に出さないでください。
◎粗大ごみの申し込みは、年内に済ませてください。
◎1月4日は、通常業務を行います（ごみカレンダー参照）。

**●持ち込みごみの受付時間**

| | |
|---|---|
| 12月29日(土) | 午前9時～11時30分、午後1時～4時 |
| 12月30日(日) | 午前9時～11時30分、午後1時～3時 |
| 1月4日(金) | 午前9時～11時30分、午後1時～4時 |

◎12月30日の持ち込み時間は、午後3時までとなりますのでご注意ください。
◎1月4日は、家庭の「燃やすごみ」のみ受け付けします。

問合せ先＝環境衛生センター甘南備園（☎62-4328）